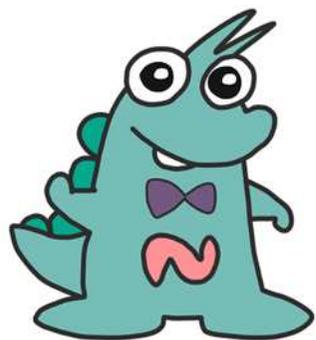


令和8年3月5日(火)
令和7年度第2回総合戦略推進委員会
資料3

企業版ふるさと納税等の取組について



令和8年3月

総合政策部企画政策課

はじめに

- 本資料は、地域再生計画の推進を財政面から支える企業版ふるさと納税の取組状況について報告するものです。

1. これまでの取組

(1) 企業版ふるさと納税の募集

- ・ホームページでの周知
 - ・ご協力いただいた企業への感謝状の贈呈 など
- これらの取組を実施してまいりました。

企業版ふるさと納税 感謝状贈呈式



写真左からトヨタカローラ名古屋株式会社 日進市の山田清典 野村晋一さん、ミナミ産業株式会社 代表取締役 池田博志さん、近藤市長、株式会社マールホウ及びアスベスト調査分析株式会社代表取締役 日比知巳さん

企業版ふるさと納税対象事業についての説明の様子

4月23日（火曜日）

企業版ふるさと納税制度を活用し、日進市にご寄付をいただいた企業様へ、感謝の意を表すため、感謝状贈呈式を行いました。トヨタカローラ名古屋株式会社 日進市の山田 野村両氏は「今後も積極的に地域に貢献していきたいです。」と、ミナミ産業株式会社 池田取締役は「今後ドライバ―不足の深刻化が予想される中で、日進市の事業である自動車販売を活かした取組をしていきたいです。」と、株式会社マールホウ及びアスベスト調査分析株式会社 日比代表取締役は「住民に安全に住んでいただけるような環境をつくってほしいです。」と述べられました。近藤市長は「日進市が取り組む事業に対し、寄付という形で助けていただけたことが非常に嬉しいです。企業版ふるさと納税制度を企業様方がプラスになるような形でぜひ活用してほしいです。」と感謝の意を表されました。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）を募集しています

ID番号 N11965 更新日：2026年01月13日

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）とは

平成28年度税制改正において、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」が創設されました。この制度により、地方公共団体が行うプロジェクトに対して民間企業の皆様が寄附を行った場合、課税上の特例措置を受けることができるようになりました。また、令和2年度税制改正により、地方創生の更なる充実・強化に向けて、制度の大幅な見直しが行われ、より使いやすい制度となりました。

日進市では、本制度を利用した寄附を募集しています。

制度概要

地方自治体に対し、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）として、民間企業が寄附を行う場合、法人関係税について通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせ、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで軽減されます。



一定の実績はあるが、企業との接点拡大が課題

2. 新たな取組（企業との接点拡大に向けて）

（1）自治体リバースピーチ（※）について

日進市が抱える課題解決を目的として、サービスの提供や企業版ふるさと納税にご協力いただける企業を募集する取組です。令和7年度には、株式会社三菱UFJ銀行様の主催で、以下のとおり実施しました。

※ピッチ：アイデア、製品、サービスなどを短時間で簡潔かつ魅力的に伝えるプレゼンテーション。

※リバースピーチ：課題を持つ自治体等が自ら課題を提示し、その解決が可能な技術・商品・サービスを有する企業を募集するために実施するピッチ。



項目	内容
日時	令和7年11月11日（火） 16：30～19：15
場所	道の駅 マチテラス日進
内容	本市の部長級職員で構成する4つのグループが、地域再生計画で掲げているテーマに関するプレゼンテーションを行い、課題解決のためのサービス等を提供いただける企業を募集しました。
参加企業数	10社
主催	株式会社三菱UFJ銀行 様

2. 新たな取組（企業との接点拡大に向けて）



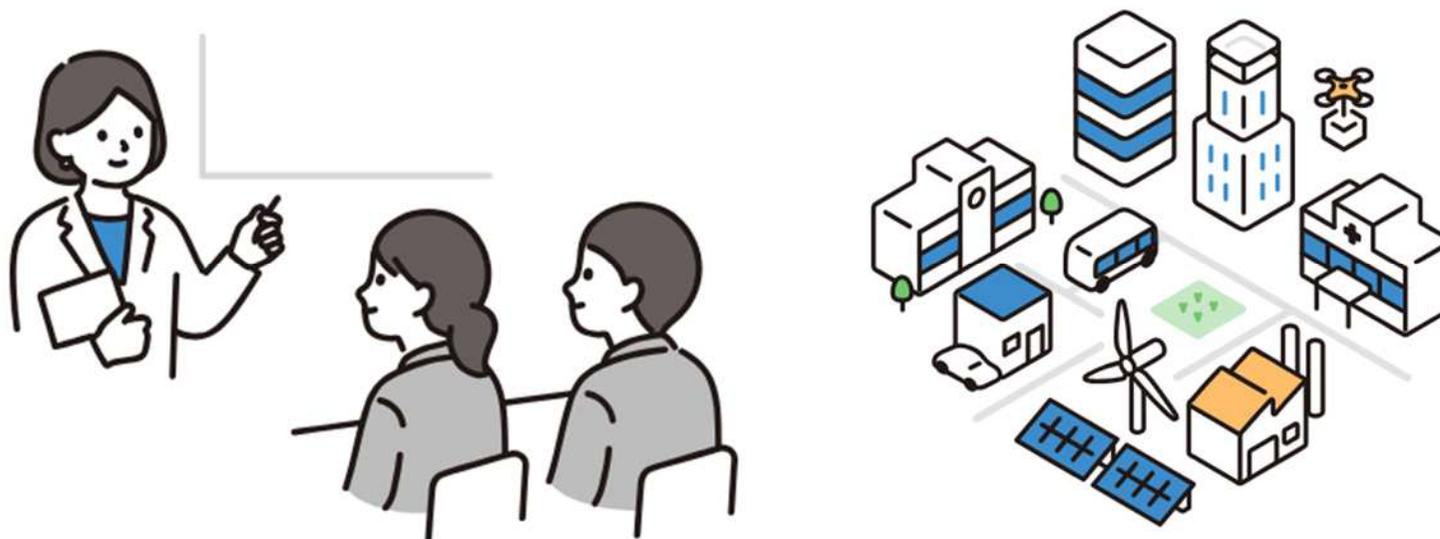
（2）MUFG推しごとクラウドファンディングの活用

事業概要	<p>(株)三菱UFJ銀行様の支援により、地域の課題解決と持続可能な経済成長の両立を目的とする企業（インパクトスタートアップ）と地域課題を抱える自治体が協働し、課題解決に向けた資金をふるさと納税型クラウドファンディングなどで募集するという事業。</p> <p>本市においては、企業のマッチングの支援及び、企業版ふるさと納税等で事業資金の募集を支援していただくもの。（前頁の自治体リバースピッチとは異なり、全国の自治体が対象）</p>
プロジェクト名	防犯灯維持管理業務の負担軽減プロジェクト
目的	防犯灯の管理業務をデジタル化し、市内の防犯体制を強化することで、「安全・安心」な生活環境づくりに貢献する。
具体的な内容	防犯灯の台帳データのデジタル化及び調査報告業務のデジタル化を行い、さらに修繕プロセスもデジタル化することで、業務を見える化する。

2. 新たな取組（企業との接点拡大に向けて）

（3）企業へのアウトリーチ

2. （1）の自治体リバースピーチを契機として、部長級職員が中心となって、本市の取組にご賛同いただける企業への訪問及び企業版ふるさと納税へのご協力のお願いを実施しています。



3. 今後の取組

- これまでの取組に加え、本市の未来への投資に共鳴していただける企業の皆様へのアウトリーチを強化することで、企業版ふるさと納税のさらなる拡大を図ってまいります。
- また、企業版ふるさと納税を通じて、地域再生計画に掲げる事業の着実な推進を図ってまいります。